

第三十四回 参議院日米安全保障条約等特別委員会會議録第六号

昭和三十五年六月十一日(土曜日)午前十一時六分開会

委員の異動

本日委員井川伊平君及び鹿島守之助君解任につき、その補欠として永野護君及び下村定君を議長において指名した。

出席者は左の通り。

委員長 草葉 隆圓君

政府委員 法制局長官 林 修三君
警察庁長官 柏村 信雄君
防衛庁長官 門叶 宗雄君
官房長官 加藤 陽三君
防衛庁防衛局長 丸山 信君
調達庁防衛部長 大石 孝章君
調達庁総務部長 下田 武三君
外務大臣官 森 治樹君
外務省アメリカ局長 高橋 通敏君
外務省条約局長 前田 郁君
運輸省航空局長 辻 章男君
運輸省航空局長 辻 章男君
労働省労働局長 龜井 光君
事務局長 渡辺 信雄君

委員

青木 一男君
青柳 秀夫君
木内 四郎君
木村篤太郎君
後藤 義隆君
後藤 順道君
下村 定君
杉原 荒太君
鈴木 恭一君
苦米地英俊君
永野 護君
鍋島 直紹君
野村吉三郎君
堀木 鍾三君

内閣総理大臣

岸 信介君

法務大臣

井野 碩哉君

外務大臣

藤山愛一郎君

文部大臣

松田竹千代君

厚生大臣 渡邊 良夫君
農林大臣 福田 赳夫君
郵政大臣 植竹 春彦君
建設大臣 松野 頼三君
建設大臣 村上 勇君
国務大臣 赤城 宗徳君
国務大臣 石原幹市郎君
国務大臣 菅野和太郎君

ける合衆国軍隊の地位に関する協定の締結について承認を求めるの件(内閣提出、衆議院送付)
○日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約等の締結に伴う関係法令の整理に関する法律案(内閣提出、衆議院送付)
○委員長(草葉隆圓君) ただいまから日米安全保障条約等特別委員会を開会いたします。
まず委員の異動について報告いたします。
本日、鹿島守之助君、井川伊平君がそれぞれ委員を解任され、その補欠として下村定君及び永野護君がそれぞれ選任されました。

○委員長(草葉隆圓君) 日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約の締結について承認を求めるの件、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六條に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の締結について承認を求めるの件、日本国とアメリカ合衆国との相互協力及び安全保障条約等の締結に伴う関係法令の整理に関する法律案、以上衆議院送付の三案件を一括して議題といたします。
前回に引き続き質疑を続行いたします。これより通告順により質疑を許します。木村篤太郎君。

○木村篤太郎君 私は安全保障条約の質疑に先立ちまして、まず、昨日ハガチー氏に対して行なわれた暴行事件について政府の所信をただしたいと思ひます。
昨日ハガチー氏が空港に到着した、その際に全学連、日教組、総評、これらの連中が暴行を加えました。日本歴史上私はほとんど初めてと言つていいかと思ひます。まことに由々しき大事であり、これによってわが国の国際信義を失ひ、アメリカとの友好関係にひびを入らせまして、まことに残念しく思います。いやしくも民主主義国家において暴力が行なわれるという事は全くもって重大であります。民主主義の根柢は何であるか、お互いに手を握つて話し合いをしてものを解決しようというのが根柢であります。一切暴力を否定されておるのであります。しかも、口には平和を唱へ、民主主義を唱へておる者どもがこの暴行事件に関与しておるという事に対しては言語道断と言わざるを得ないのであります。私は、おそらくアメリカ国民も憤慨しておることかと想像いたします。私は参議院自民党を代表して、アメリカの国民に陳謝いたしたいと思ひます。

そこで、私は政府閣僚諸君に対してお尋ねいたしたい。一体こういう暴行事件の背景をなすものは何であるかといふこととあります。私はこの背景は、いづゆる国際共産勢力にあると信じて疑いません。ここにもろもろの安保改正反対、岸退陣、反アメリカ行動、これがつながつておると私は推測いたします。かつて九大のプロフェッサーでありました向坂逸郎君、これが教授在職中に發表した理論の一部にこういうことが書いてある。政権の奪取は何かの形において暴力を必要とするのだ、かりに日本の運輸通信の労働者がゼネストをすれば、日本の政治も経済も麻痺する。これだけの力を持つておるのだ、この力を政権奪取に用うべきだといふことを言つてゐる。まさに暴力革命を目指しているものと言わざるを得ない。この向坂君が九州の三池の炭労争議に関与しておるといふことを聞いております。まことに私は憂うべき現象であるかと思ひます。政府はこれらの点についてどういふ考えを持つておられるか。ことに、この暴力事件、昨日のハガチー氏に対して行なわれた暴力事件だけではありません。これまで数多の暴力行為が行なわれております。これに対して一部の者がこういう暴力を行なうといふことはやむを得ないのじゃないか、こういう議論をする者があるのではありません。目的と結果を混同いたしておる。民主主義国家においては、いかなる理由ありといへども暴力は排撃しなければならぬと私は信じます。昨晩、たまたまテレビの特別番組を見ておりましたその際に、社会党の委員長である淺沼君が何と言つておるか。私から見れば、言語道断だ。暴力について何ら触れずに、これはことごとく政府の施策が悪いのだと言つてゐる。政府の施策が悪ければ、

堂々と国会において非難、論議すべきである。かりにも暴力を肯定するがごとき言論を弄するがごときは私は思わざるもはなはだしきものと思う。また一部の学者は、この暴力を否定すると同時に、国会における自民党のやり方も悪いのだから、これは寛容さるべきであるという議論も書かれていた。これもまた思わざるもはなはだしき。これも結果論からいえば、暴力肯定論になるのである。こういう議論が行なわれるということは、まことに私は国家の大事と考えておる。ことに教職員の組合員がこの暴力に関与しておることに至っては許すべからざると思う。あるいは世間伝うるところによると、この暴力行為も一部の日教組に属する教師が関与しておるといふわきさへ聞いておる。従来、文部当局がこの日教組に対する態度、考え方が私は甘かったと思う。これらの点について文部大臣はどう考えられておるか。教師が中立の立場をとるべきことは当然であります。思想においてわれわれと異なるものがあることは、これは当然であると思ひますが、しかし、これを直接行動の上に及ぼすという点においては、これは民主政治の破壊であります。それが将来日本の国家を背負って立つ青少年の教育に当たるべき重大なる役目を負つておる教師が行動に及ぼすということについては、私はこれを捨てておくことはできない。従来かくのごとき暴力行為はしばしば行なわれることに対して、政府のとつた処置が実に甘かったのじゃないかと、私は思う。すべて時期がおりておる。暴力行為があれば、法律に照らして断固として、すみやかにこれ

を処断する、これが必要であらうと思ふ。しかるに、事が終わつてから数十日、はなはだしきは数百日たつてからこれを処分するというようなことは、私はこういう暴力行為に対する処置としてははなはだ不適当であらうと思ふのであります。今度の暴行事件も、私から考えれば、まさに刑法百六条の騒擾罪に該当するものと思う。法務大臣はこれに対してどういう考えを持っておられるか。もしも法律に該当するなれば、断固としてこれを処分することをしていただければならぬのであります。これを私は申し上げたい。

ことに、私が一番憂うところは、将来日本の国を背負って立つべき青少年に対する教育であります。関係諸君は、おそろく御存じであらうと思ふ。日教組が教壇に立つてどういふことを教へておるか。私は全国の教員全部とは申しませんが、中にはりっぱな教師がおります。りっぱに子供を教育してくれる先生たちがおります。私は大多数の者たちはそうであらうと思ひますが、一部の教職員においては、全く社会革命をねらうような教育をほどこしておる。これでいいのか。現に全学連の生徒がいろいろの暴行事件を起こしておる。これに対して、一体学校当局はどういう処置をしておるのであるか。現に起訴せられた生徒に対して学校は何らの処置をしていない。こういう点に対して文部大臣はどう考えられるか。こういうことを放置しておるようでは、私はますます日本の国が混乱に陥ることになる。火を見るよりも明らかであらうと思ひます。私は、全関係がほんとうに日本の国を憂ふならば、この際このときこそ、身をなげうってま

でも、これらの点については私は処置をすべきであらうと思ひます。それと同時に、私が申し上げたいのは、私もいろいろの青年と交わりを深くしております。彼らの言ふことは実に純真であります。純潔そのものであります。導き方において正しい方向に向かつていくことは、私は容易であらうと思ひます。私は容易であらうと思ひます。彼らは純真だけに、きわめて神経が鋭敏であります。われわれ政治家に對する一挙一動を、彼らはことごとく鏡のごとく脳裏に映しておるのであります。しかして、彼らにわく、われわれはアルバイトしてまで学業にいそしんでおるのである、しかるに、政治家は何をやっているか、私行はどうであるか。ことに新聞紙上あたりにおいてしばしば赤坂料亭なんかが使われておるといふことを聞いておる。こういうことであつてもいいのか。これでありませう。私は頭から水をかけられるような思いをいたしました。政治家の私行は私は慎まなければならぬと思ひます。どうか関係諸君は、いわゆる政治の指導者であります。国家の師表となるべきものであらうと思ひます。どうか私行においても十分に警戒をしていただきたい。そうしてほんとうの青年生徒をして正しい方向に向かつて、将来日本をよき方向に立てようというに私は進んでいきたいと思ひるのであります。

す。信念に基づいてそういう思想を抱くのであれば何をか言はんやであります。しかし、おそろく大多数の者は、自分らはこういう重責にあるにかかわらずこれに対する待遇がはなはだよろしくない、これでありませう。私はこれらの人の待遇において、政府は十分に考慮すべき余地があるんじゃないかろうかと思ひます。今後文部当局において、こういう点について十分の考慮を払っていただきたい。

要は、わが国は現下きわめて困難な時期に立つております。何としてもわれわれは暴力を排撃してほんとうの平和による日本を作り上げたいと思ふのであります。それにはまずわれわれがみずからの身を清くして、そうして専心国家のために努力するという気魄と熱意を持たなくちゃならぬと私は信じておりますが、この機会をかりまして、私はさらに申し上げたいのは、あの先月の十九日の国会における不始末であります。世間がまだこの事情をよく承知しておりません。国会議員が国会の廊下にすわり込みをして、議長がその室から出ることを阻止する、まさに暴力行為であります。これが公然と神聖なる国会議事堂において行なわれたという事は、私は真に嘆かわしいと思ふ。それに対して浅沼社会党委員長は何らの反省に意を用いておりませう。私は心から嘆くものであります。いたずらに社会党を私は誹謗するものではないと思ひます。しかし、ともども国政を負託されておる国会議員として、かような行動に出られる、それを委員長である浅沼君が反省もせずこれを弁護するがごとき言を弄せられるといふことは、私はまことに残念しくで

あります。これは政府に申すわけではありませんが、この機会をかり、私は浅沼君に反省をお願いしたいと思ふのであります。

どうか関係諸君、現下の情勢はきわめて多事多難であります。国家の運命、これを見ますときに、真にわれわれは憂慮しております。どうか関係内もしかり統制をとって、この困難を開いていただきたいと思ひます。これを希望いたします。私に對する考え方について政府の御所見をこの際承りたいと思ひます。

○国務大臣(岸信介) 昨日羽田におけるハガチー氏に対する集団暴力が加えられたということは、まことに事態のきわめて重大であり、かつ、かくのごとき事態が日米関係の上に、さらに日本の国際的信用、また民族の誇りの上におきまして、それを大きく傷つけるものであると思ひます。まことに、かくのごとき事態が発生しましたことはまことに遺憾に存じます。また政府としては、昨夜臨時閣議を開きまして、アメリカ大使館に対して遺憾の意を表し、厚くお見舞いを申し上げた次第であります。こういう事態を未然に防ぎ得なかつたことにつきましては、政府としてまことに責任の重大なるを思ふのであります。さらに、こういう事態がどうして起こつていくかという事を考えてみますと、いふまでもなく、たゞいま木村委員もお話になりましたように、これは一朝一夕にかかる事件が突発したものではないことは言うを待ちませう。その根柢はきわめて私は根強いものがあり、さらにこの国際情勢における国際共産主義の自由主義国への浸透戦略ときわめて密接な関係のあるこ

とを見のがすことはできないと思ひます。私は、眞の日本国民の自由の上に
明るい民主政治を打ち立てるために
は、いかなる意味におきましても一切
の暴力を排除し、これを否定しなけれ
ばならぬと思ひます。それは理由のい
かんにかかわらず、このご意見です。
のみならず、最近の情勢を見ますと
いうと、言を時の政府の施政の善悪に
かゝって、そうしてこれらの集团的暴力
に妥協性を与えようとするような風潮
すらあるのであります。私は、日本の
民主政治を守り、日本国民の國際的
信用とその將來の發展を期するため
は、いかなることもあつても、私は政
治上この暴力に屈したるがごとき印象
を与へるような行動は政府として断じ
てとてはならないという見地に立つ
てこの問題を処置していきたいと思ひ
ます。

近く日本の國をあげて歓迎すべきア
メリカの元首アイゼンハワー大統領を
迎へるにあたりまして、政府といたし
ましては、警備の問題はもちろんのこ
と、國民をあげて歓迎し、かくのごと
き一部の無謀なる、無法な行動とい
うものは、國民の常識によつてこれを未
然に押へるところの措置を各般にとり
まして、万全を期して、私は日本の大
事な國寶を迎へることによつて、そう
してこれをりっぱに歓迎することに
よつて、今回の失われたところの國
際的信用や、あるいは傷つけられた國
民の氣持といふものを回復していくこ
とが絶対に必要であると考えておりま
す。

また、國家の將來、民族の永遠の運
命に關する教育の問題や、青少年の問
題についての木村委員の所説に對しま
す。

しては、私の從來考えておりますこと
と全然同様な御所見を承りまして、力
強く感ずるものであります。さらに
政府としても、そういう線に沿つて今
後強力に施策を遂行しなければなら
ない、かように考えております。なお、
具體的の問題に關しましての御質問に
對しましては、所管大臣よりお答えを
することにいたします。

從つて教員は教員らしく、いわゆる特
別の専門職、人間建築という特別の仕
事に當たるのであるから、單なるこれ
はプロレタリア、労働者とわけが違
うのである、この認識の上に立つて教壇
に立つていかなければならぬ、かよう
に私は考えております。しかるに、現
實には大多數の教員は労働組合、日教
組、日本教職員組合を作り、そしてこれ
は任意組合であるけれども、総評のい
ゆる支柱を成して、常に総評と行動を共
にしておるといふような状態であるこ
ともまたおっしゃる通りであります。

か、あの交通ストライキのときには、日
教組はたまたま大会を開いておりまし
たが、大会を一日繰り上げて、そうして
このストに参加するといふことであり
ましたので、相当私も憂慮いたしてお
りましたけれども、しかし、その結果か
ら見ますといふと、この前にもお答
えいたしましたけれども、参加学校数も
きわめて少ない、五割あまりである、ま
た人員も從來のときよりも非常に少な
い、朝の一時間を職場大会を開いてや
るといふことでございましたけれども、
も、既定の時間よりも早くから始め
て、その時間は一時間に及んだことは
ない、十五分から三十分程度で終わつた
ところが多いのであります。これで私
はよろしいといふのではないのであり
ます。しかし、從來よりは漸次こうし
た行為が少なくなつてきておるとい
うことは事實、私が就任した当時にお
いては、まだ激しいすわり込みあるいは
びしびしであったのであります。教育委員
会で、あるいは新教科書の課程の講習
会等において、いろいろありましたが

【委員長退席、理事井上清一君着
席】

【委員長退席、理事井上清一君着
席】

【委員長退席、理事井上清一君着
席】

【委員長退席、理事井上清一君着
席】

【委員長退席、理事井上清一君着
席】

【委員長退席、理事井上清一君着
席】

【委員長退席、理事井上清一君着
席】

【委員長退席、理事井上清一君着
席】

【委員長退席、理事井上清一君着
席】

【委員長退席、理事井上清一君着
席】

【委員長退席、理事井上清一君着
席】

【委員長退席、理事井上清一君着
席】

【委員長退席、理事井上清一君着
席】

【委員長退席、理事井上清一君着
席】

【委員長退席、理事井上清一君着
席】

【委員長退席、理事井上清一君着
席】

【委員長退席、理事井上清一君着
席】

【委員長退席、理事井上清一君着
席】

【委員長退席、理事井上清一君着
席】

【委員長退席、理事井上清一君着
席】

【委員長退席、理事井上清一君着
席】

【委員長退席、理事井上清一君着
席】

【委員長退席、理事井上清一君着
席】

【委員長退席、理事井上清一君着
席】

【委員長退席、理事井上清一君着
席】

【委員長退席、理事井上清一君着
席】

【委員長退席、理事井上清一君着
席】

【委員長退席、理事井上清一君着
席】

【委員長退席、理事井上清一君着
席】

【委員長退席、理事井上清一君着
席】

お説の通り、最近、安保審議をめぐりまして、あるいは日教組、あるいは全学連、総評というような団体が、デモと称して、デモの範囲を逸脱した暴力を用いてその行動を推進しようとする傾向がありますことは、まことに遺憾に存じております。検査当局としては、その検査にあたりまして時日を遷延することなく、直ちに逮捕し、直ちに起訴をいたして、今日、相当数の起訴者を見ておるような次第でございます。ことに、昨日の羽田の外国使臣に対する暴行事件につきましては、私も、国際信義の上から今までの暴行以上の重大性を考えまして、さっそく検事総長を呼び、最高検としての検察方針を確立するように命じました。それに基づきまして検察庁は至急会議を開き、最高検としては、このたび嚴重な捜査をし、検挙をいたし、そうして蔽罰をもってこれに臨むという方針を確立いたしました。そうしてそれを、今朝の新聞でもごらんいただいたと思いますが、その方針を一般の国民諸君に示した、こういうような態度をとっておりますので、お説の通り、今後もし日を遷延することなく、適切なる行動をとってほしい、こう考える次第であります。

○國務大臣(石原幹市郎君) 昨日の羽田空港におきます事件につきまして、先ほど総理大臣からもお答えがありましたように、まことに遺憾に感じています。私は、日本国の恥ではないかと、国辱的事件ではないかとまで感じておるのでございます。これらの警備等の態勢につきましても、一応事前の情報に基づきまして相当の整備をしておったのでございますが、結果に

おいてあのような事件になりました」とは、まことに遺憾に存する次第であります。羽田の今回の事案につきまして特異の現象といたしましては、今昔で比較的水平穏な行動をしておりました全学連の反主流派の学生があいいう越軌行為に出たことが一つでございます。また、地方代表——労組におきまして、川崎とか神奈川県、地方代表の連中が非常な越軌行為に出たことでございまして、これは、安保阻止国民会議の指導統制、言葉を変えれば、共産党の動きが相当表面に活発に出ておるといふことが感ぜられるのでございまして、今回の問題につきまして、私どもさらに一そうの情報収集に努めまして、警備の万全なる態勢を樹立していきたい。かように考えております。

○木村篤太郎君　私はさらに簡単に石原国家公安委員長にお尋ねいたします。

昨日の羽田の暴行行為は、私は計画的のものであろうと信じております。ところが、昨夕たまたまテレビの特別番組を見まして、石原国家公安委員長も出ておられたが、そのときの問答は、あの計画は知らなかったかのごとき責を弄しておられた。これは私ははなはだ遺憾に思っております。あれぐらいの暴行事件が計画的にやることをあらかじめ知らなかったのか、これはいかなことであるか。私は当局としてはこういう計画はあらかじめ知っておったと思うのであります。いかがでございますか。これは私は昨晚の、今申しますテレビの番組を聞いて、あなたの言として私は奇怪しくに感じました。この点をお尋ねいたします。それと同時に私は希望を申し上げた

い。警官であります。警察官も人の子であり、人の親であり、日本の国民として国家のために治安の任に当たっておられるのであります。私はおそらく数次にわたるこのデモ隊の取り締まりに当たって奔命に疲れておるかと思うのので、先般五月十二日に私は警察官のたまり所にたまたま参りまして、私は彼らに感謝の意を表したのであります。

この人たちがたまたま万一にも職務に懈怠を及ぼすようなことであれば、これは国家のゆゆしき大事であらうと私は考えるのであります。警察官を愛さなければなりません。しかも人員がきわめて不足であります。われわれはしばしば政府に対して警察官の増員を追ったのであります。私は治安対策特別委員長をやり、またたいま委員長でありますが、累年にわたって警察官の増員を政府に迫ったのであります。が、今年度においてもわずかしが増員を見られませんか。こんなことではないかと私考えております。今申します通り、警察官が私は実に気の毒であらうと思うのであります。この人たちの待遇も改善しなければなりません。また差し迫ってこれらの事件に対して日奔走しておる、これに対する慰労もしなければならぬと思います。これらの点について石原国家公安委員長はどういうことをやっておられるか、また将来どういうことを考えておられるか、御所見をいただきたい。

○国務大臣(石原幹市郎君) お答えい
たします。昨日の羽田空港における情
勢につきましては、もちろん治安当局
といたしましても各方面からの治安情
報をもとにいたしまして、当日は全学
連反主流派が約四千名ぐらい来るであ

ろう、労組方面が五千名くらい来るであらうという情報をもとにいたしました。警備態勢を立てておったのであります。しかし、当日はハガチー氏にいろいろ抗議文書を出すとか、抗議の面

会を求めるとか、こういうことを中心にいたしまして、不法越航行為はやらない、こういう前提の情報であったのではありません。そこで警備力もフィンガーでありますとか、ロビーであるとか、あるいは弁天橋、ああいう周辺に主として配備をしておったのでございますが、昨日の事件は、いろいろの点から見方もございますけれども、ふとした

ことから弁天橋付近におりました労組員の大衆が空港内にかけて入り込んできた。それを一応バガチー氏の車は大部分は通り抜けたのでありますが、最後に千名ばかりの労組の団体にひっきり、そこへ通り抜けて去った方の連中も押しかけ、あとからまた学生の集団が乗るという事態によりまして、ああいうことになったのであります。

まことに遺憾しくくに思っておりますが、先ほどお答え申し上げましたように、今回は従来予想していなかった反主流派であるとか、総評会議の指導のもとに入っていると思われる者があいう越軌行為をいたしましたので、今後につきましては、さらに万全の情報を集め、対策を立てていきたいと思います。うに思っておりますのであります。

警察官につきまして非常に御理解ある、御同情ある御発言をいただいたのでございますが、当局といたしましては、三十四年から三十五年で、ただいま一万名の増員計画を続けて参っております。装備その他につきまして、内容の改善充実等に毎年々々相当

の予算の増額を願っておるのでございます。十分ではございませんが、今後とも警察力の充実につきましては、十分努力をして参りたいと思っております。

また、今回九州三池の事件あるいは東京のこういう警備事件等に要する国費面の部分につきましては、政府は、総理以下大蔵大臣、各大臣の御協力を得まして、警察当局が要望しておりますいろいろな予算の大部分を認めてもらいまして、今後警察の活動に不安といえますか、不満のないように努力を続けておる次第でございます。

○木村篤太郎君 本論の安保条約の問題につきましてお尋ねしたい。もうすでに数日にわたり、同僚議員から各般の点から詳細な質疑が行なわれました、政府からも綿密な答弁がありました。私は、ごく簡略に、かいつまんで所見を披瀝しながら政府のお考えを伺いたいと思います。

この安保条約の問題は、つづまると

ころ、日米安保体制が必要であるかどうか。次に、安保条約というものはどういう性格を持っておるものであるか。次は、安保条約によって戦争を誘発し、巻き込まれる危険があるのではないか。第四は、日米安保体制にかわるべき日本の平和と自由と独立を守る方法があるかどうか。この四点に私はしほられるものと思ひます。

そこで、日米安保体制はどういうわけかで必要であるかということであります。反対論者は、この雪解けがだんだん行なわれてくるときに、かような体制はもはや必要じゃないんじゃないかという議論であります。われわれは、一日も早く世界平和のもとたられんこ

爆撃については、ロケットの総司令官にどのロケットを使うかということをも命じてあると、こういうようなこと。

あるいは、フルシチョフ首相も記者会見でそういうことを述べています。これ

とは言つておりませんが、基地に対してということであります。また、昨日外務大臣が御答弁申し上げましたように、そういうことはないということをして、日本に保証しておりますけれども、しかし、そういうことが万一あったとしたしまして、国際法的に言へば、そのうち其地を暴撃する、というようなことは許

されてゐることではないと思います。にもかかわらず、そういうことを言明しておるということは、やはりソ連が日本を爆撃するということがなくとも、日本に対する心理戦といひますか、この心理戦の非常な強い要素として働きかけておる、そういうことが日本の国内情勢にも反映しておると私は

考えます。そういうような情勢、あるいはまた極東における軍備の配置等につきまして、概括的には昨日申し上げました。しかし、今御指摘のように、各国の軍備あるいは配置等は、極度に機密になっておりますので、正確なこととは申し上げられませんが、諸情報、諸資料等によって昨日申し上げた次第

でございます。しからば本日は、國後
択捉とか、あるいは樺太とか、こうい
う日本の近接した地域にどういふふう
な配備をされておるかということでは
ございます。その点につきまして、私
の方でも資料は持っております。であ
りますので、その点につきましてお話
申し上げます。つきましては、防衛

局長から御答弁申し上げます。

○政府委員(加藤陽三君) ただいま長官がおっしゃいました点でございますが、私どもいろいろな方面から資料を集め、調査をしておるのでござい

す。ただ、こういうことは、今長官がおっしゃいました通り、機密になっておるようで、発表しているものはないかなか見当たらぬのでありまして、正確度をもって申し上げるというわけには参りません。ただ、あえていふんなら資料等に基づく推測を申し上げるとなると、一般的に、抽象的に申し上げるほかありませんが、私どもの判断では、千島諸島には約一個師団、樺太には約四個師団の部隊がおりるように考へております。飛行部隊も樺太にはあります。千島諸島にも飛行場があるの

でございます。潜水艦は、これは総括いたしまして約百十隻極東方面に配置になっておると思ひますが、主たる根拠地は、やはりウラジオ方面、それにソフガワニ、ペトロパブロフスク等であります。おっしゃいました単冠湾等は、これはやはり約一万トン級の艦船の出入ができる良好な港湾でありまして、軍事を含めていろいろな用途に使用しておることと思ひるのでござい

ます。○木村篤太郎君 次に、この新安保条約の性格であります。これは外国に対する攻撃力ではない、ただ防衛の一方の目的である、また戦争抑止を目的とする体制である、きのうそういう質疑応答がありました。まことにその通りであると私は信じて疑いません。まず、この現安保条約の体制も、私はただ日本の安全と平和を維持するためにできたものと信じておるのであります。それをさらに今度の新安保条約に

おいて、片務的であったやつを双務的にし、アメリカをして日本を防衛せしむる義務を負担せしめる、そうしてアメリカが出動する場合にすべて日本と協議をする、また軍備の整備、配置等についても日本と協議をしていくと、まことに私は適當なる改正であらうと信じておるのであります。ことに私は、アメリカは、きのうの質疑応答においてありました通り、いまだかつて世界に対して侵略を行なつたことはない、しこうして、今度の安保条約においても一番の重大な点はいわゆる國際連合憲章にすべて基づくのだ、國際連合憲章は私から申すまでもなく、い

わゆる國際紛争はすべて平和裏にやうていこう、武力は一切行使しない、不幸にして外部から武力攻撃のあつた場合には、國際連合としての加盟国があるいは個別的、集団的にこれを防衛していこうというその趣旨にのつておる、この原則をどこまでも守つていて、その基礎の上に新安保体制を整えていこうというのでありますから、決してこれは攻撃していくものでも何でもありません。反対論者は常にアメリカは帝國主義だということを言つておられますが、アメリカは私は帝國主義國ではないと思ひます。かえつて共產帝國主義と私は申したいのであるのであります。私、過般アメリカ極東海軍司令官でありますホルレルの案内を受けまして、世界的最新最大の航空母艦レンジャー号を見に参りました。実にすばらしい船であります。私も実は一驚を喫したのであります。その際、ホルレルはこう申しております。この船を作るために要した費用は日本の金に換算して七

百億であります。搭載しておる飛行機

その他の武器はこれまた日本の金に換算して六百五十億であります。合せて千三百五十億、日本の一カ年の防衛予算をちよつと下回るくらい額の額、乗組員が約四千であります。かように多大な費用をかけて船を作り、かわい

い青年をこれに乗せて極東のために何のために配置しておるか、われわれは戦争はまづびらであります。決して戦争目的のためにやっておるのじやありません。ただただ世界の平和と人類の自由を求めため、またこれを擁護するため

にやうてきておるのであります。うあいさつであります。私はこの言葉を聞いて非常に感銘したのであります。これでありまして。決してアメリカも他國侵略をするなどというような考へは毛頭ないといふ信じて疑いません。また先般朝鮮事案に参加したアメリカの青年と私は会つて話したとき、私は彼に対して尋ねた。君たちは何のために遠く國を去つて万里の波濤を越えて他國の戦争に参加したのか、何の目的で参加したのかと尋ねたら、彼は言下に答えていわく、われわれは世界の平和と人類の自由を守るためにやうて来ておるのである、これは祖國を守るためであります。これには何かありませんとこ言うのです。私はやはりこのアメリカの青年も偉いものだといふ感じをしたのであります。これである、現在うたた憂慮にたえないものが私はあります。大多数の青年はそうではないと思ひますが、一部の青年はきわめて安易にものを考へ、また日本

のこの運命共同体であります祖國を愛するといふ念が欠けておる。ことに安保条約なんかの問題は何らの関心を持たない。あの全學連の多数の者といへども、ほんとうの安保条約の内容を知つておるかどうか、私は疑わざるを得ないのであります。まことに憂うべき現象であらうと思ひます。

また、去年の春、西ベルリンの市長のプラントがやつて参りましたとき、私ら数名の者が彼と会談していろいろ話したのであります。彼いわく、日本へ来て驚いたことが二つある。一つは、日本の経済力の復興したことである。われわれは西ドイツの復興はすばらしいさをもつて誇つておつたのであるが、日本へ来て日本の経済力の復興には一驚を喫した。もう一つは、日本の國民は國際共產主義のおそろしさを知らない。われわれは共產主義國家と現実に境を接しておつて、共產主義のおそろしさをまざまざと知つておる。従つて國民は共產主義に対して警戒を起している。ところが、日本は幸か不幸か知らぬが、直接に共產主義國家と境を接していないからか、國際共產主義勢力のおそろしさを知らない。プラント市長はこういうことを申されました。私はこの言葉を聞きまして、まことにそうだと、日本人はプラント氏の言うようにほんとうの共產主義のおそろしさを知らなければならぬと思ひます。これはよけいなことでありますが、私はこの共產主義というものを青年に説いて回つておるのであります。いろいろ議論はあるが、とにかく共產主義というのは、自分の考へたことを唯一無二のものとして、これに反するものは徹底的にやつつけよう、情け容赦はしない、まことにおそろべき主義であると私は思

う。私はこれを稱してにくしみの哲学と申しております。万一日本が共產主義化されれば一体日本の國民はどうなるであらうか、うたた憂慮にたえないのであります。私が申すまでもなく、かのハンガリーのブダペスト市が立ち上がつたのは、学生、労働者、青年であります。何のために立ち上がつたか、われわれに自由を与えよ、自由のないところに人間生活はあり得ない。パンのみではない、自由を欲する。これで立ち上がつたのであります。われわれはこの自由を奪われるとどうなるかといふことを思へば、ほんとうに日本人がこの際このとき、心を新たに

して日本の平和と自由を守らなければならぬといふ信じています。これは、私は日本人として特に考慮すべき大きな問題であらうと信じて疑いません。総理初め閣僚諸公はおそらく私と同感の意を表せられるのであらうが、どううか關係諸公よ、ほんとうに閣内は一致結束していただきたい。そうして日本國民の士氣を鼓舞していただきたい。私は自衛隊を預かつておりました

が、自衛隊で何が一番必要であるか、裝備ではありません。魂であります。われわれの運命共同体といふことをどうして守るか、何がゆえに守るのかといふことの認識を十分与えることが私は一番の目的であり、またここに主眼を置かなければならぬと考へておるのであります。どうか閣僚諸公は一致結束してこの困難打開に当たつていただきたいと思ひます。政府の所見をお伺ひいたします。

○國務大臣(岸信介君) ただいま木村委員の御所見に對しましては、政府としても全然所見を同じくするものでござ

際的地位を考えてみまして、また東西兩陣營の対立の間におきまして、國際共產主義の考え方というものを思いますときに、その自由主義と平和を唱えておる日本、これは憲法においても、また人類の眞の平和と幸福の根源であるところのこの自由主義の立場をとっておるにかかわらず、國際共產主義が日本に対していろいろな面から浸透してきており、またそれが社会的な不安をすら醸成しておる際におきまして、いかにして日本を守り、日本の平和と安全を期していくかということについては、言うまでもなく、國民が眞に祖国を愛し、祖国に対していかなることがあつても、その独立と、また人間の自由は守り抜くんだという、この間の信念に徹して、國の平和と安全を守つていかなければならぬと思います。われわれが政治的に、あるいは自衛隊を置くとか、あるいは警備についての組織を立てるとか、あるいは安全保障条約を結んで、現実の國際の面から考へて、最も安全であり、日本の國民が安心できるような政治的の施策を進めることは当然でありますけれども、基本は、國民にそうした眞の正しい愛國の精神を涵養し、これをバック・ボーンとして進んでいかなければならぬことは言うを待たないのであります。さらに、政府が強い決意のもとに、内閣が一致協力することはもちろんのこと、こういう信念を同じくし、これによつて國難を打開しようと志を同じくするものが、強い決意のもとに結束をいたしまして、十分にこの考えを國民に徹底するように、この上とも努力していかなければならぬ、かように決意をい

○木村篤太郎君 この反対論者は、安保条約は戦争に巻き込む危険があるんじゃないか、これを非常に憂慮しておるようであります。青年はすぐ、安保条約即戦争、安保条約のためにわれわれは戦争に持っていかれるんじゃないか、こういうことを言っている。また、こういうことを言いふらして青年を惑わしているものがあるのであります。この点を政府がしっかりと説明しておかなきゃならぬと私は思います。ことに、この安保条約の問題について、どういう場合に一体戦争に巻き込まれる危険があるか、彼らに尋ねますと、二つある。要するに、アメリカが自分の帝国主義を遂行するために日本へ基地を設け、日本を利用するんじゃないか、こういうことであります。しかし、これは私は、先刻から申し上げたように、アメリカという国は決して侵略国家ではない。平和国家である。ことに、国連憲章に基づいてこの安保条約を結んでおるわけであります。また改めようとするわけであります。そういう懸念は毛頭もないのであります。が、現実はこの条文からどういふところにそういう危険感を感じるかと考えてみますときに、私は、要するに三つあると思います。一つは、アメリカが日本の基地を利用して日本から出動する場合は、二つは国連軍の出動としてやる場合、三つは、これが、これが一番重要であります。いわゆるアメリカは米比相互同盟条約を結んでおります。また台湾政府との間にも米台が相互同盟条約を結んでおります。韓国との間にも米韓相互条約を結んでおります。この条約に基づいて、アメリカ

は、日本も戦争に巻き込まれるんじゃないか、これであります。この場合に、アメリカは決して日本の意思を無視してやるんじゃないんだということを、はつきり国民に徹底してやらなければいかにぬと思います。もとより国連軍の一部として出動する場合には、これは当然のことだろうと思います。しかし、この場合においても、日本との間に事前協議をするということの交換公文も作られておるのであります。またフィリピン、台湾、韓国との間の条約が発効する場合においても、アメリカ軍が決して進んで攻撃することはないわけです。万一にもフィリピンや台湾や韓国に外部から不当の攻撃が加えられた場合には、この条約が動くのであります。進んでアメリカがこれらの条約に基づいて戦争をするということは、私は断じてないと考えます。かりに防衛の目的をもってアメリカが出動する場合においても、日本との間に事前に十分協議するということは、新安保条約によってうたわれておるのでありますから、何ら私は戦争に巻き込まれる危険はないと信じておるわけであります。アメリカ軍が自分を守るために日本の基地を攻撃された場合に出動することは当然のことであります。また、これに日本の自衛隊が参加することもこれまた当然だろうと思えます。決してこれらの条約との関連性において、日本が戦争に巻き込まれる、また戦争を誘発するような危険はないと、私は信じておる。この点について、しかし日本の青年は憂慮しておるのでありますから、重ねて外務大臣から、そういう危険はないということ

○國務大臣(藤山愛一郎君) たたいし
御質問のありました第一点の、アメリカ軍が日本の基地から出る場合、あるいは国連軍の場合には、お話の通りでございますが、米韓、米台、米比条約等による問題につきましてもお答えいたします。米韓、米台、米比条約と別でございますけれども、米比、米台条約において、ともに国連のメンバーでございますし、台湾は国連の安保理事会の理事をいたしております。従って、アメリカ・フィリピンの条約の關係におきましても、あるいはアメリカ・中華民国の關係におきましても、国連憲章五十一條の武力攻撃があった場合でなければこれが発動しないことは、これはもう前提として明らかなこととでございます。その場合におきまして、現実にはそれはフィリピンなり何なりにも他国から武力攻撃があった、フィリピンが自衛権を發動する、またフィリピンの自衛権発動に伴いアメリカが集団的自衛権を行使する、こういう防衛的な性質のものであることは、これまた申すまでもないのであります。同時に、国連憲章の規定、今回の日米安保条約と同じでございますが、そういう武力攻撃があったときには、直ちに安保理事会に通報いたします。そして、そうして安保理事会もしくは総会の決定に従ってその後の処置をいたすわけでございます。それでありまして、前提として私どもはそれを考えます。フィリピンが武力攻撃を受けた場合にアメリカがこれと共同防衛の立場をと

の後に起こりますアメリカとイギリスの行動は、国連の決議に従って行なわれるわけでありませう。あるいはこれを取ることになり、あるいはこれは国連の承認を得てこれを強化していくということになるかと思ひます。でありますから、そういう前提から考えまして、日本におきますアメリカ軍が、日本の基地から何らかの形でもって直ちに不当に戦争に参加するということは、前提としてあり得ないことだと思ひます。しかし、そういうような、日本の基地から何か参加するといふような場合がありませう場合には、日本とアメリカの今度の条約におきましては、御承知の通り、日本の基地を作戦行動に使ひませう場合には、事前協議があるわけでありまして、その事前協議は、日本の平和と安全を主眼とし、そうしてそれを保持する、極東の平和と安全を考慮いたすことであります。日本が直接安全に影響の少ない場合等を考慮して、事前協議の活用をいたすわけでありませう。でありますから、そういう目地から考えましても、日本がいたずらに、何か極東に起こりますときに、直ちに戦争に参加するといふことは、いかにゆるる巻き込まれるといふような形で行なわれることは全然ないのでございませう。また韓国の場合には、現に国連の決議によりましてアメリカに委託をいたしました、国連決議に基づく国連軍が存在をいたしておるのでございまして、何か不当な韓国に対する侵略がございませうれば、武力攻撃がございませうれば、米韓条約も発動いたすと思ひますけれども、同時に国連軍としての活動が盛

○木村篤太郎君 第四の、しかば日本、米安保条約にかわるべき日本の平和と安全を守る方法があるかどうかという点であります。これは先般来、同僚議員から中立論とべからざるところ、またソ連と中共、アメリカとの間に不可侵条約を締結したらいいじゃないかという議論もとべからざるところ、これを詳細にここで論ぜられまして、私はこの点について触れませんでした。政府の答弁を了といたします。これで私の質問を終わります。

○苦米地英俊君　私は安保条約の各々

安保条約の改定ができるかできないか、ということとは、日本民族の浮沈興亡にかかわる真に死活の問題であると私は考えるのであります。改定ができなくとも、現存条約が続くのであるからいいじゃないかというような、安易な考えもありますけれども、それは、こ

参りまして、国民がある程度これに不感症になってしまった。感じなくなつてしまつた。そして、これをやむを得ないものとして不本意ながらは認する傾向さえ見られるようになったことであります。また、もっと重い点は、日本国民が戦争にこりごりして、心の底から戦争はいやだ、ごめんだ、こういう気持を持ち、いちずに平和をこいねがつておる。その国民がいろいろの間で宣伝され、説かれ、新聞で読み、ラジオで聞いて、危機感を感じ、恐怖感を覚えておる。このために、平和を望むけれども、平和はほかの人に守つてもらいたい、自分は平和を守るためには犠牲は払いたくない、こういう気持になつてきておるのであります、安保条約の正しい理解を妨げ、国民を混迷に陥れている。もう一つのさらに大きな原因は、中ソの平和攻勢の結果であります。日本国内において、中ソの言うがままに、中ソの意図を実現しようとして、活潑な運動が、共産党員と名乗らない多くの日本人によって、執拗に展開され、アメリカは日共同の敵であると共に共同声明を発表した人がありますが、国民はこれを聞いて驚愕した。けれども、時日を経るに従つてその驚きもさめていく。どうして国民がそう健忘症になるかという、中ソがさらに進んで保守党の分断を策し、保守党の人がこれにやはり乗せられていく傾向が見えてきたからであります。安保改定がようやく政治上の問題として現われてくるといふと、いわゆるグロムイコの覚書というものが出てきた。そして新安保条約の締結は決して日本の安全を保障するものでなく、むしろ日本を戦争に巻き込む結果となり、不可避

的に破局の危険を増大すると言ひ、第二回目の覺書でも同じ趣旨を貫き、戦争になれば、人口稠密で狭い領土に外國の軍事基地が点在する日本國土が、最初の瞬間に広島、長崎の悲劇的な運命を見るおそれのあることは、何人にも明らかであると、すごい脅迫を日本國民に投げかけていたのであります。さらに公文書や私文書、演説などによつて、フルシチョフ首相が、グロムイコ外相、フエドレンコ大使等が日本に警告し、抗議し、脅迫を繰り返して、今日に及んでおります。これによつて、日本國民の平和を念願する心、戦争におびえている氣持、これが非常に動搖して来た。ところが黒いジェット機が問題となつて、再び安保条約の審議の途中において日本國民を脅し、またこれを種として、いろいろの宣傳が行われて来た。これが安保条約の基本的な問題を國民が認識することができなかった大きな原因であると思うのであります。

そこで私は、今後政府としてなすべきことは、まず法秩序をいかにして維持するかということであり、今までもたびたびあったことでありますが、もしこの条約をわれわれが通した曉において、反対論者が、これは悪法である。戦争に巻き込まられる条約である。であるから、われわれはこれをぶちこわさなければならぬ。そのためには、近ごろできた抵抗権というようなものを振り回して、この条約に対して絶えず國內をゆすぶることは火を見るより明らかであると思うのであります。そこで、従来のように、三池においてピケに対して裁判所の命令が行なわれない。きのうのデモのようなああいう常識を逸した、國を

恥かしめるような、先ほど木村委員から質問のあった、ああいうことがあったときに、従来はどうも、法秩序が乱されても、徹底的に法秩序を維持するために努力がされなかったかのように思うのでありますが、今後はこの法秩序維持のためどういう構想を持たれ、どういふふうにかこれを強行されるか、それを伺いたいのではありません。

もう一つは、私は日本国民の恐怖感、危機感というものを除くためにどういふふうにするか、こういうことをまずお伺いしたいのであります。

先ほど質問がありました、今の日本国民の指導階級、私は、いわゆる進歩的な文化人、それからして言論機関、これらのものが相当誤って報道をいたしておると思うのであります。しかし、その根源はどこにあるかといえ、大学の教育にあるのであります。

この現在の大学の教育というものを改めなければ、これらの誤った、共產黨員と名乗らない共產黨員が日本の秩序を乱すということが絶え間なく起こってくると思うのであります。これは非常にむずかしい問題であります、文部大臣の御所見を伺いたいと存ずる次第であります。

○国務大臣(松田竹千代君) 戦後わが国の大学制度の大きな変革があり、また国立学校の数も多数にふえ、国公私立を合わせて五百二十何校というおびただしい数になっておりまして、これらの学校の教育については、いろいろ外国の大学の教官などと比べて、いろいろの点において、はたして十分な大学教育としてその程度等においても劣るところがないかというような話までいろいろする人々もあるのであります。

実施できないかと思うのであります。しかるに、言論機関はその大切なところを抜きにして、総理が反省しないとか、自民党が相変わらず強引だとかというようなことはかり言うているのであります。私はその前に、日本を憂えるならば、言論機関はもっと慎重であるべきだと思ひますけれども、現在のような学校制度において教育せられた左翼的な人々が、最後の就職点ほどちらかいとか、新聞社と学校であります。新聞社と学校は無条件にこういう人々を取り入れている。私はそういう実情を見ると、先ほど文部大臣からお話がありましたけれども、早急に大学教育というものを考え直す必要があるんじゃないか。これは世論の力も必要でありますし、各国の制度の研究も必要である。とにかく大学を今のままにしておいて、日本の正常なる、正しい平和と安全を期することは困難であると思うのであります。

だいぶいろいろ各条項についてお伺いしたいのであります。私は、私はいいたないのであります。私はいいたし、質問をこの程度にとどめて、残余は次回に行ないたいと存じます。

○理事 井上清一 選） それでは本日はこの程度とし、明日十二日午前十時から委員会を開会いたしたいと存じます。

本日は、これにて散会いたします。

午後一時三分散会

本日は、これにて散会いたします。

正

昭和三十五年六月十三日印刷

昭和三十五年六月十四日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局